

監査委員事務局 Tel.0299-90-1128

2023年度神栖市一般会計・特別会計決算審査等の結果について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づく2023年度神栖市各会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況に関する審査の結果を次のとおり公表します。

2024年8月21日

神栖市監査委員 池田 誠 須田 光一

1 審査の対象

(1) 2023年度神栖市一般会計歳入歳出決算

2023年度神栖市国民健康保険特別会計外2特別会計歳入歳出決算

(2) 2023年度神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金外3基金運用状況

2 審査の期間 2024年7月16日から2024年8月21日まで

3 審査の方法 審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が適法に調製され、かつ、計数に誤りがないか、予算の執行は、効率的かつ適正に執行されているかの諸点について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて関係職員に説明を求め審査を実施した。

また、各基金の運用状況については、関係諸帳簿及び証拠書類により計数の確認をするとともに、効率的かつ適正に運用されているか審査を実施した。

4 審査の結果 審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、いずれも決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿等及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

2023年度神栖市公営企業会計決算審査の結果について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく2023年度神栖市公営企業会計(神栖市水道事業会計及び下水道事業会計)決算審査の結果を次のとおり公表します。

2024年7月24日

神栖市監査委員 池田 誠 須田 光一

1 審査の対象 2023年度神栖市水道事業会計決算

2023年度神栖市下水道事業会計決算

2 審査の期間 2024年5月30日から2024年7月24日まで

3 審査の方法 審査に当たっては、各決算報告書、財務諸表及び附属書類が適法に調製され、かつ、企業の財政状態と経営成績を適正に表示しているか、また、予算執行及び事業の経営管理は企業の経済性を発揮し、住民の福祉を増進するよう運営されているかに主眼を置き、提出書類の内容について説明を求めるとともに、関連施設の管理運営状況の確認を行なうなどして審査を実施した。

4 審査の結果 各決算報告書及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されているとともに、その内容等について審査した結果、計数的に正確であり適正なものであると認められた。

健全化判断比率

財政状況が良好かどうかを示す指標です。数値が低いほど良好であり、「早期健全化基準」以上の指標が1つでもあると、自主的な財政再建を進めなければなりません。また、「財政再生基準」以上の指標が1つでもあると、国の監督の下で財政健全化を進める必要があります。神栖市は「早期健全化基準」を大幅に下回っており、財政運営は健全です。

2023年度決算に基づく健全化判断比率

比率名	数値(前年度)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	(-)	11.84%	20.0%
連結実質赤字比率	(-)	16.84%	30.0%
実質公債費比率	4.2%(3.7%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	27.8%(23.5%)	350.0%	

用語解説

実質赤字比率▶主に一般会計でどれくらいの赤字があるのかを表したもの

連結実質赤字比率▶市全体でどれくらいの赤字があるのかを表したもの

実質公債費比率▶借金の返済にどれくらいの負担が見込まれるのかを表したもの

将来負担比率▶将来どれくらいの負担が見込まれているのかを表したもの

資金不足比率

公営企業会計の水道事業会計・下水道事業会計について、資金不足額はありませんので、算定されませんでした。

用語解説

資金不足比率▶各公営企業会計において、事業規模に対して資金の不足額がどれくらいあるのかを表したもの

健全化判断比率等審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づく審査の結果を次のとおり公表します。

2024年8月21日

神栖市監査委員 池田 誠 須田 光一

1 審査の概要 この審査は、市長から提出された神栖市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間 2024年8月2日から2024年8月21日まで

3 審査の結果 審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

主な事業

◆7つの政策

1. 医療・健康福祉

医療特別対策事業	5億5,991万円
医療機能分化・連携再構築整備支援事業	5億 2万円
子ども・子育て支援事業	2億2,155万円
健康増進事業	1億2,466万円

2. 生活環境

新可燃ごみ処理施設整備事業	3億3,480万円
消防施設整備事業	9,088万円
防災・減災対策事業	6,477万円

3. 産業

農業振興事業	7,080万円
園芸振興事業	3,594万円
観光振興事業	6,337万円
スポーツツーリズム推進事業	3,121万円
水産業振興事業	4,278万円

4. 都市基盤

市営住宅建替事業	7億2,104万円
雨水排水対策事業	6億1,833万円
住環境整備事業	1億9,097万円
空家等対策事業	1,370万円

5. 教育・文化

小・中学校給食費の無償化	1億8,524万円
学力向上推進事業	1億4,776万円
運動施設整備事業	8,749万円
第一学校給食共同調理場整備事業(整備基本計画の策定)	867万円

6. 地域づくり

まちのにぎわいづくり事業	1億6,717万円
かみす子育て住まいる給付金	7,780万円
はさき保健・交流センター管理運営事業	5,929万円
地区活動支援事業	5,293万円

7. 自治体運営

電子自治体推進事業	1億6,397万円
マイナンバーカードの普及促進	2,198万円
広報戦略事業	1,166万円



かみす移住・子育てさみっと サイト開設



神の池緑地幼児用遊具



神栖市企業・医療機関・行政連絡調整会議



白十字総合病院新病棟(左)



鹿島共同可燃ごみクリーンセンター



避難所開設・避難者受入訓練



ビーチイベント



スポーツツーリズム



市営日の出町住宅



神栖市プリティッシュヒルズ英語研修



息栖神社周辺拠点施設整備イメージ